



令和元年度（2019年度）八王子市

「みどりのカーテンコンテスト」

応募要項

ゴーヤやヘチマ、アサガオなど、つる性の植物を窓際にはわせて作る「みどりのカーテン」。
ご家庭や職場などで作られた「みどりのカーテン」の写真を募集します。



▲平成30年度（2018年度）入賞作品

1 応募資格・部門

市内で今年植えたつる性の植物によるみどりのカーテンを対象とします。

- (1) 戸建住宅部門・・・個人で戸建住宅でのみどりのカーテンの育成に取り組んだ方
- (2) 集合住宅部門・・・個人で集合住宅でのみどりのカーテンの育成に取り組んだ方
- (3) 団体部門・・・事業所、店舗、学校などでみどりのカーテンの育成に取り組んだ団体

2 応募期間

令和元年（2019年）7月2日（火）～8月31日（土）必着

3 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、写真3枚を同封（添付）のうえ、クールセンター八王子（八王子市地球温暖化防止活動推進センター）へ郵送、Eメールまたは持参してください。

※応募用紙は市やクールセンター八王子のホームページからダウンロードができます。

※写真の電子データをお持ちの方はできるだけEメールでご提出をお願いします。

4 表彰

9月中に応募作品（書類及び写真）を審査し、戸建住宅部門、集合住宅部門、団体部門においてそれぞれ次の賞を決定します。

- (1) 最優秀賞
- (2) 優秀賞
- (3) 特別賞

5 結果発表

10月中旬に審査結果を応募者全員に通知し、市やクールセンター八王子のホームページ、広報「はちおうじ」などで発表します。

6 式典と作品展示

式典を11月3日に開催される「あったかホールまつり」で行い、入賞者には賞状と副賞、その他の方には参加賞を進呈します。また、市役所本庁舎やあったかホールなどで全作品または入賞作品を展示します。

7 注意事項（ご承諾ください）

- (1) 平成31年（2019年）1月1日以降、市内に設置したつる性の植物によるみどりのカーテンを対象とし、写真はカラー印刷で屋外から撮影した全景写真を含め、カーテンの状況が分かる写真（3枚）をご用意ください。（室内からの撮影も可）
- (2) 応募に関する一切の費用は、応募者の負担となります。
- (3) 著作権、商標権、肖像権などで第三者の権利を侵害することのないよう十分注意して下さい。
- (4) 応募書類（電子データを含む）は返却しません。
- (5) 市やクールセンター八王子のホームページや作品展示などで応募作品を紹介します。
- (6) 応募作品は、市の広報やクールセンター八王子が作成する印刷物等は無償で使用できるものとします（使用にあたり、作品の一部切り取り等の加工を行う場合があります）。

8 個人情報などについて

応募者の個人情報は厳重に管理し、以下の目的以外には使用しません。

- (1) 応募に関する問い合わせ、審査、表彰及びこれに係る事務
- (2) 応募内容及び応募者の統計
- (3) 市やクールセンター八王子のホームページや作品展示での氏名のみ表示

9 殿堂入りについて

平成28年度以降に最優秀賞を2回受賞された方を「殿堂入り」とし、作品を市やクールセンター八王子のホームページ等で紹介させていただきます。なお、殿堂入り後の応募については、審査対象とせずに別枠として扱い、記念品を進呈します。

お問い合わせ先・提出先



〒192-0906 八王子市北野町 596-3 あったかホール 2階
TEL : 042-656-3103 FAX : 042-649-2118
E-mail : info@coolcenter802.tokyo
URL : <http://coolcenter802.tokyo/>
受付時間 : 9:00~17:00 (月~金)
※祝日、年末年始及び毎月第1月曜日を除く

